



三上税理士法人発行  
オリジナル事務所通信

令和元年 6 月号

代表  
便り

## 新事務所建築！

おかげさまで弊社も開業から 15 年を迎えることになりました。

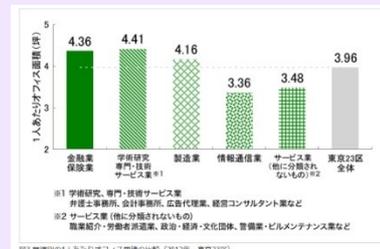
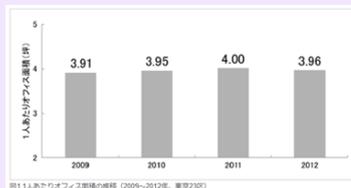
事務所も手狭になってきたことと、社員の採用を加速するために、新事務所を建築することになりました。実は 3 年前から勝川駅周辺の賃貸物件を探していたのですが、近年、勝川駅周辺はバブリーな状況でして(´;ω;`)。なかなか 60 坪以上の物件で尚且つ手の届く物件に出会えず、高蔵寺方面を開拓する目的も含めて 2 年前にインター店を開店し、人員をそちらに移したという経緯もあります。

そんな中、昨年冬の冬に 19 号沿いの良い土地を紹介頂きまして、新築ということに若干プレッシャーを感じつつも、春日井市民の夢であろう 19 号沿いの立地、そして、まあ失敗しても賃貸で貸せるし、売却できるだろうという最後の安心感でもって、建築を進めることになりました。



場所は、春日井イオンの向かいになります。移転時期は、今年の冬頃になりそうです。また、移転したら、内覧会含め色々やりたいなーと妄想してますので、その時はご案内いたします。

この文章を書きながらちょっと調べてみたのですが、東京都の 1 人あたりのオフィス面積は、下記のとおり 4 坪前後とのこと。税理士事務所では、応接室や研修室など、若干広くなるみたいで 4.41 坪とのこと。



(引用元:<https://chintai.infonista.jp/chiebukuro/column/054>)

現在、勝川本店は、45 坪に多いときで 25 人いますので、ちょっと悲惨な状況ですね。  
(´;ω;`)

顧問先の皆さまの大事なお金を使っていますので、なるべくシンプルに、安価にして、安心して従業員が働けるような職場を作り、それが、また顧客へのサービスに繋がる。そういう風になればなと思っています。

## 本店 便り

文責：亀田

### ゴールデンウィーク

平成最後令和最初のGWはみなさんいかがお過ごしでした  
でしょうか？10連休！？

もちろん私は、10連休させて頂きました！

産まれたばかりの息子にとっては、行くところやること初  
めの経験をたくさんできた10日間となったのではないで  
しょうか、って完全に親バカ発揮しています笑



今後の予定としましては、7月に建設業セミナーを開催いたします。沢山のご参加をお待  
ちしております。

## インター店 便り

文責：大脇

### 高卒求人

事務所周辺の木々の緑の深みも増し、夏めいてまいりましたね。大好物のアイスクリーム  
が事務所冷凍庫の常備食になりつつある今日この頃です。

三上税理士法人に新卒採用者が入社して早2か月。社内は常にフレッシュな雰囲気溢れ  
ています。

さて、高卒求人は、ハローワークにて6月1日より求人申  
し込みを受け付けします。そして、高校生の採用活動は7月  
の求人票公開から本格的に始まります。

新卒採用検討の事業主様は、このスタートダッシュに出遅  
れないように、6月20日までは求人票の登録申請を終え  
ることをお勧めします。



## 6月の税務

- ・4月決算法人の確定申告「法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・  
(法人事業所税)・法人住民税」 **申告期限…7月1日(月)**
- ・10月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・  
法人住民税〉(半期分) **申告期限…7月1日(月)**
- ・個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)  
**納付期限…6月中において各自治体の条例で定める日**
- ・所得税の予定納税額の通知 **6月17日(月)**



経営  
情報

文責：福島

## 「節税保険」への規制強化、既契約は遡及適用なしへ

国税庁が4月に公表した「法人税基本通達の制定について」で、いわゆる法人向けの節税保険等に対応した改正案によると、最高解約返戻率が50%超の定期保険等（保険期間3年未満のもの等を除く）の支払保険料について、最高解約返戻率に応じた一定の金額を資産計上し、残高を損金算入することとなります。（下表）



この他、がん保険等のいわゆる第三分野保険に係る個別通達も廃止され、定期保険に係る既存通達や新設通達に組み込まれます。

- 最高解約返戻率50%超の定期保険等の保険料の主な取扱い（法基通（案）9-3-5の2）

最高解約返戻率	資産計上期間	資産計上額（残額を損金計上）
50%超 70%以下	保険期間の前半4割相当の期間	当期支払保険料の40%
70%超 85%以下		当期支払保険料の60%
85%超	保険期間開始日から最高解約返戻率となる期間等の終了日	当期支払保険料×最高解約返戻率の70% (保険期間開始日から10年経過日までの期間は90%)

ただし、廃止する個別通達の適用対象となる保険契約で、改正通達の発遣日前の契約に係る保険料については、なお従前の例によるとしており、保険業界が懸念していた既契約については遡及適用しないことが明らかになりました。

## 一日公庫 開催決定！

今年も、公庫担当者による融資相談会を 三上税理士法人 勝川本店 にて開催いたします。

**7月22日(月) 午後1時より4時まで (要予約)**

上記時間でご来所が難しい場合は午前中の対応も可能ですのでご相談ください。

ご予約電話番号 **0120-974-830**



## 無料経営相談実施中！！！！

三上税理士法人では、税務担当者とは別に代表三上努による経営相談を実施しております。

**6月開催スケジュール(要予約)**

6月17日(月) 午前10時より12時まで

6月21日(金) 午後1時より5時まで

6月24日(月) 午後6時より8時まで

ご予約電話番号 **0120-974-830**



## 行楽 日記

### 慰安旅行

4月12日、「三上税理士法人ご一行様」と掲げられた観光バスに乗り込み、私は在籍後初の慰安旅行に参加しました。

文責：青山(知)

まず向かったのは半田市にあるミツカンミュージアム。

酢のツンとした匂いが漂う館内を回り、ミツカンの歴史や酢作りに使う道具などを学びました。体験型博物館で、MY ポン酢も作れるそうなので、次回訪れる際には作ってみようと思います。

次の目的地は日間賀島です。

師崎で私たちを待っていたのは、ショッキングピンク色したド派手な船でした。スピードが上がるにつれ、船は海面を飛び跳ねるように進み、スリル満点でした。

島に着いたら昼食タイムです。日間賀島といったら、ご周知の通りタコ！！一杯丸ごと茹でたタコがお皿に盛られたビジュアルはインスタ映え間違いなし！味は当然、言わずもがなです。

「もうお腹いっぱいでも食べられない～」と言って日間賀島をあとにするも、一時間後には次なる目的地のイチゴ狩りに到着しました。

練乳を3杯おかわりしつつ、一人黙々とひたすらイチゴを食べるたべる。瑞々しいイチゴで本当に美味しかったです。

支店勤務の私は、普段関わりを持ってない本店のスタッフと談笑し、有意義で楽しい時間を過ごさせていただきました。

一方で、一日業務が滞りご迷惑をお掛けしました。

この旅で心身共にリフレッシュしたスタッフがまた明日からの業務に励みます！



#### 三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階  
TEL:0568-36-2022 / FAX:0568-36-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9  
TEL:0568-82-7770 / FAX:0568-82-7771
- ◆ 共通メールアドレス [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)